入札公告

次のとおり一般競争入札(総合評価落札方式)に付します。

平成29年10月16日

経理責任者 独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院

院 長 草野

英二

- 1. 競争に付する事項
- (1)調達件名

診療材料一括調達及び物流管理業務委託 (SPD)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

平成30年4月1日 から 平成33年3月31日 迄

(4) 履行場所

栃木県宇都宮市南高砂町11-17

独立行政法人 地域医療機能推進機構 うつのみや病院及び附属介護老人保健施設

- (5) 選定方法及び評価基準、選定基準
 - ①競争参加者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接の経費の他、機材、資材、機器、器具、運搬費、導入準備費用等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
 - ②第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(3ヵ年)の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
 - ③本業務に対する第一交渉権者の決定は、総合評価落札方式により行う。この方式は本業務の受託を希望する業者を公募し、その提案者から提出される企画書の書類による当該提案者の適正及び能力等についての評価、及び物流管理業務見積価格・診療材料購入見積書価格等の評価により決定する。
 - ④企画書及び見積書を特定するための評価基準、評価項目の詳細は別紙資料によるものと する.
 - ⑤企画書の評価は、当院経理責任者が指名した職員が書類審査(状況に応じてプレゼン テーション実施を依頼する場合がある)にて行う。但し、契約業務に関係する職員は指 名しない。
- 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項
- (1)独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。) 第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補 助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由が ある場合に該当する。
- (2) 契約事務細則第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有する者であるこ

کے

- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供」及び「物品の販売」において、A、B等級又はC等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている機関は参加できない。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚 偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に 悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (5) 次の各号に掲げる制度が適応される者にあっては、この競争の見積書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
 - (注) 各保険のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを 完了すべき日が未到来の場合にあっては、前年度及び前々年度、年度更 新手続きを完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保 険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期 限が到来しているものに限る。)こと。
- (6) 調達物件を経理責任者が指定する日時・場所に納品できる者であること。
- (7) 本業務を受託するにあたり、関係法令に基づく資格等を有していること。
- (8)独立行政法人地域医療機能推進機構反社会勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しない者であること。
- (9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触 する行為を行っていない者であること。
- (10) 旧運営委託法人と関係のある法人でないこと。
- (11) 本業務を請け負うに当たり、診療材料等の調達、運送配送及び管理等に体制が充分確立されていること。
- (12) 当院と同規模又は同規模以上の規模を有する医療機関において、物品調達管理 (SPD) 業務の受託契約実績が、過去10年間以内に3年以上行った実績を有するものであり、且つ、現在においても1施設以上で契約が継続されていること。
- (13) 診療材料等の定数管理の方法は、バーコード付在庫管理カードを用いた形式とする。
- (14) 物品調達管理 (SPD) の業務形態については、院外倉庫型とし、院内SPD室には院内常駐者を設置することとする。
- (15) 全国の診療材料等の情報などを提供できること。
- 3. 契約条項を示す場所

〒321-0143 栃木県宇都宮市南高砂町11番17号 独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院 4階 事務部経理課契約係 電話 028-653-1001 (内線561) FAX 028-653-1514

- 4. 競争入札執行の場所及び日時
- (1)入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記3に同じ。
- (2) 入札説明書等の交付方法
 - ① 上記交付場所にて交付する。(名刺持参のこと)

② 交付期限

本公告の日から平成29年11月15日(水)まで (交付時間9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分 ただし、土日祝日を除く。)

- ③ 郵送・FAX・メールによる交付は行わない。
- (3) 企画書の提出部数

企画書については10部を提出のこと。

(4) 企画書及び入札書の受領期限

平成29年11月16日(木) 10時00分まで

(5) 説明会

入札説明書及び仕様書交付時に随時実施

(7) 企画書及び入札書の提出方法

持参又は郵送(書留に限る。なお、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。)による。 企画書、入札書、診療材料金額入力表は、角2封筒に厳封のうえ、封皮に「診療材料一括 調達及び物流管理業務委託 (SPD) 企画書・入札書在中」と朱書すること。なお、入札書 については更に長3封筒に厳封のうえ、封皮に「診療材料一括調達及び物流管理業務委託 (SPD) 入札書在中」と朱書すること。

(8) 開札日時及び場所

平成29年11月16日(木) 10時00分 2階大会議室 ※立ち会いの必要はありません

(9) 選考結果通知

平成29年11月28日(火)までに競争参加者全員に対して電話連絡または電子メールにて通知する。

(10) その他

提出された企画書は返却しない。

- 5. その他必要な事項
- (1) 入札保証金及び契約保証金

「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を作成し、提出期限までに提出すること。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から提出 書類について説明を求められた場合は、これに応じなければない。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務 を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務規則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った 入札者であり、且つ、企画書及び見積書等から採点を行い、最も点数の高かった者を第一 交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。 ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合 は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7)詳細は入札説明書による。